（様式第６－８号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和1年7月30日

陸前高田市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
	○			陸前高田市広田町字大陽地内	無	令和元年度 ～ 令和元年度	広田町大陽集落